

## 令和3年度 事業報告

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益財団法人堤康次郎記念育英財団

当財団の令和3年度の事業に関し、以下のとおりご報告申し上げます。

### 1 滋賀県内の高等学校生に対する奨学支援事業

#### (1) 新規奨学生の採用

選考委員会による選考を経て、新規奨学生の採用を行った。

ア 募集期間：令和3年4月1日～令和3年5月25日

イ 応募人数：11名

ウ 選考手続

第1次選考（書類選考）：令和3年6月

第2次選考（面接選考）：令和3年7月

エ 採用人数：3名

#### (2) 前年度までに採用した奨学生の継続

平成31年度（令和元年度）から令和2年度に採用した奨学生6名について、奨学生として継続した。

#### (3) 奨学金の支給

奨学生に対して、奨学金の支給を行った。

ア 給付人数：9名（本年度採用者3名）

ただし、奨学生1名について、令和4年1月31日付で滋賀県外の高等学校に転学したため、奨学金規程に基づき、奨学金の支給を中止した。

イ 給付金額：年額36万円（給費）

ウ 総給付金額：318万円

### 2 評議員会及び理事会の開催

以下のとおり、評議員会及び理事会を開催した。

#### (1) 評議員会

令和3年6月21日 第1回評議員会

#### (2) 理事会

令和3年4月7日 第1回理事会

令和3年5月26日 第2回理事会

令和3年7月20日 第3回理事会

令和4年3月4日

第4回理事会

3 当財団の広報活動

当財団のホームページにおいて、当財団の広報活動及び奨学生募集に関する必要書類及び情報公開を行った。

4 その他

(1) 公益法人制度の理解促進

役員に対して、公益法人制度の理解促進のための対応を継続して実施した。

(2) 附属明細書

令和3年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

以上